

厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）
総括研究報告書

各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

研究代表者 海老澤 元宏 国立病院機構相模原病院 臨床研究センター長

研究要旨

全国でのアレルギー疾患医療の均てん化を目指すため、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制の現状を調査し、体制整備・構築を行うことを目的とした。今年度は「成人の食物アレルギーの医療提供体制に関する調査」と「都道府県拠点病院と行政の連携に関する調査」の2課題を実施した。

研究課題1では、日本アレルギー学会専門医教育研修施設、都道府県拠点病院、日本小児科学会施設957施設1360診療科を対象として、2024年9月～10月に小児・成人への食物経口負荷試験（以下、OFC）実施状況について調査を行った。630診療科から回答を得た結果（回収率46.3%）、小児に対してOFCを実施可能な施設は全体の67%であったのに対し、成人期発症患者に対して実施可能な施設は全体の13%にとどまった。成人患者に対するOFCが実施できる施設は、非拠点病院では1～3割に対し、拠点病院では2～4割と、拠点病院におけるOFC実施可能率が高かった。しかし、他施設に通院中の成人年齢に達した小児期発症患者や成人期発症患者に対して実施できる施設は2～3割弱と限られ、特に、内科は約1割と非常に少なく、拠点病院の内科における医療提供体制の強化が必要と考えられた。自施設小児科等に通院している成人年齢に達した小児期発症患者については、小児科は約6割であり、非拠点病院（約3割）より高い実施可能率であった。成人年齢に達した小児期に発症した患者数は増えることが予想されるため、拠点病院の小児科でも成人年齢の患者の受け入れを積極的に行う等、新たな体制の整備について検討すべきである。

研究課題2では、成人食物アレルギー患者が受診先を検索できる情報の一元化を目指し、日本アレルギー学会の専門医・指導医4,825名を対象として医療機関情報の調査を開始した。この調査結果は食物アレルギー研究会のHPおよびアレルギーポータルへのリンクでの公開を予定しており、2025年度以降も継続的に更新する予定である。

本研究により、アレルギー疾患医療提供体制には診療科・年齢層による格差が存在することが明らかになった。特に成人の食物アレルギー診療においては、拠点病院においても十分な体制が整っていない現状が判明した。成人の食物アレルギーの医療提供体制の構築、均てん化には、総合アレルギー専門医の育成、OFCが実施できる体制の整備および、小児科が成人年齢の患者の受け皿になる体制の整備などが必要と考えられる。また、患者が適切な医療機関を見つけるよう、全国のアレルギー疾患医療情報の一元化・発信体制の整備が重要であり、「成人食物アレルギー患者診療可能 医師・医療機関リスト」の作成・公開による課題解決への一歩が期待される。

A. 研究目的

平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため平成29年にアレルギー疾患対策に関する基本的な指針（基本指針）が策定され、厚生労働大臣告示された。この基本指針では、「国民がその居住する地域に関わらず、等しくそのアレルギー疾患医療全体の質の向上を進めること」が謳われており、アレルギー疾患に関する医療提供体制を整備する為に、平成29年に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」

が開催され、報告書が発出された。この報告書では、アレルギーの疾患医療提供体制として国レベルの中心拠点病院（国立病院機構相模原病院、国立成育医療研究センター）、都道府県レベルでの都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（以下、都道府県拠点病院）、一般病院・かかりつけ医の役割等を示している。現在、全ての都道府県で都道府県拠点病院が設置されているが、各都道府県拠点病院と一般病院やかかりつけ医との連携が十分ではない現状がある。

そのため、本研究班は、3年間にわたる研究とし

研究分担者

伊藤 靖典	長野県立こども病院 小児アレルギーセンター長
櫻井 大樹	山梨大学大学院総合研究部 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 教授
永田 真	埼玉医科大学 呼吸器内科 教授
福家 辰樹	国立成育医療研究センター アレルギーセンター 総合アレルギー科 診療部長
福富 友馬	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター 臨床研究推進部長
宮崎 大	鳥取大学 医学部 感覚運動医学講座 視覚病態学分野 教授
矢上 晶子	藤田医科大学 医学部 総合アレルギー科 教授

て、中心拠点病院・都道府県拠点病院・行政・各診療科の医師等、アレルギー疾患に携わる者が参画した研究班を構築し、各都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の現状調査を起点とし、都道府県拠点病院を中心とした医療提供体制の整備・構築を行い、全国でのアレルギー疾患医療の均てん化を目指す。

昨年度までの調査結果を受け、今年度は「成人の食物アレルギーの医療提供体制に関する調査」、「都道府県拠点病院と行政の連携に関する調査」の2つの研究課題を設定し、実施した。

B. 研究方法／C. 研究結果／D. 考察／E. 結論

本研究班は今年度以下の2課題の調査を実施した。

- 1) 成人の食物アレルギーの医療提供体制の実態把握
- 2) 成人食物アレルギー患者診療可能 医師・医療機関リスト作成

研究課題1：成人の食物アレルギーの医療提供体制の実態把握

※詳細は分担報告書を参照

【研究方法】

厚労科研「成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究(24FE2001)」の研究班(成人FA研究班)と連携して実施した。

日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、日本小児科学会基幹施設および連携施設を対象に、2024年9月～10月に調査を実施した。調査対象期間は2023年4月～2024年3月とし、IgE依存性食物アレルギーおよびIgE依存性食物関連アレルギーを対象とした。年齢区分は中学生以下を小児、高校生以上を成人とした。

【研究結果】

対象施設 957 施設 1360 診療科に調査依頼を送付し、630 診療科から回答を得た(回収率 46.3%)。957 施設 1360 診療科中、拠点病院は 79 施設 209 診療科だった。拠点病院からの回答は 71 施設 120 診療科から得た(回収率 57.4%)。

小児に対して OFC を実施可能な施設は全体の 67% (小児科 87%) であった。成人年齢に達した小児期発症患者に対して OFC を実施可能なのは、自施設小児科等に通院中の場合は全体の 34%、他施設小児科等に通院中の場合は全体の 17% であった。成人期に発症した患者に OFC を実施可能な施設は全体の 13% (小児科 8%、内科 13%、皮膚科 78%) にとどまった。すべての患者(小児・成人)に対して OFC を実施可能な施設は全体の 7%のみであった。OFC 実施不可な施設は全体の 27%で、小児科 11%、皮膚科 22%に対し、内科 81%、耳鼻咽喉科 96%、眼科 100%と診療科による差が顕著であった。OFC 実施症例数は、小児では入院は 1-50 件が最も多く、外来は 0 件が最多であった。施設によっては 501 件以上実施する施設もあった。一方、成人ではいずれも 0 件が最多であり、実施している施設でも 1-50 件が大半であった。OFC を実施していない主な理由は「経験のある医師がいない」(64%)、「マンパワー不足」(59%)、「実施する時間が確保できない」(37%) であった。

【考察・結論】

今年度は、成人 FA 研究班と連携し、日本アレルギー学会 アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、小児科学会 基幹施設および連携施設を対象に OFC 実施状況について全国調査を行い、拠点病院と非拠点病院における OFC 実施状況を明らかにした。

本調査では、OFC が実施できない拠点施設は全体の約 4 割で、非拠点病院より高い割合であった。特に内科、耳鼻咽喉科、眼科における実施不可率が著しく高かく、課題解決のための新たな方策が必要と考えられる。本調査では OFC が実施できない背景には、「経験のある医師がいない」ことが大きく関与し、OFC を実施するための「マンパワー不足」、「実施する時間が確保できない」なども理由として挙げられていた。前者については、中心拠点病院での B 研修、D to D 等を活用し、医師の育成と支援を強化する方策を検討すべきである。

成人患者に対する OFC が実施できる施設は、非拠点病院では 1～3 割に対し、拠点病院では 2～4 割と、拠点病院における OFC 実施可能率が高かった。しかし、他施設に通院中の成人年齢に達した小児期発症患者や成人期発症患者に対して実施できる施設は 2～3 割弱と限られ、特に、内科は約 1 割と非常に少なく、拠点病院の内科における医療提供体制の強化が必要と考えられた。自施設小児科等に通院している成人年齢に達した小児期発症患者については、小児科

は約 6 割であり、非拠点病院（約 3 割）より高い実施可能率であった。成人年齢に達した小児期に発症した患者数は増えることが予想されるため、拠点病院の小児科でも成人年齢の患者の受け入れを積極的に行う等、新たな体制の整備について検討すべきである。

研究課題 2：成人食物アレルギー患者診療可能 医師・医療機関リスト作成

【研究方法】

成人の食物アレルギー患者が受診先を簡便に検索できるような情報の一元化を目指し、日本アレルギー学会の専門医および指導医を対象に、医療機関名・診療科、住所、実施可能な検査および診療内容について調査した。

掲載内容について検討し、以下の内容に決定した。
調査内容：医師氏名、医療機関名・診療科、医療機関住所、実施可能な検査、実施可能な診療内容、受診方法

＜掲載例＞

医師氏名	相模原太郎
医療機関名・診療科	相模原アレルギークリニック
医療機関住所	神奈川県相模原市南区桜台 18-1
実施可能な検査	<input checked="" type="checkbox"/> 血中特異的 IgE 抗体検査 <input checked="" type="checkbox"/> 皮膚テスト <input type="checkbox"/> 食物経口負荷試験 <input type="checkbox"/> FDEIA の運動誘発試験
実施可能な診療内容	成人年齢に達した小児期発症の食物アレルギー患者に対する <input checked="" type="checkbox"/> エピペン処方 <input type="checkbox"/> アナフィラキシーの救急対応 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時対応の指導 <input type="checkbox"/> 原因食物の同定 <input type="checkbox"/> 原因食物の安全摂取可能量の決定 <input type="checkbox"/> 経口免疫療法の導入 <input checked="" type="checkbox"/> すでに導入されている経口免疫療法の継続 成人期発症の食物アレルギー患者に対する <input checked="" type="checkbox"/> エピペン処方 <input type="checkbox"/> アナフィラキシーの救急対応 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時対応の指導 <input type="checkbox"/> 原因食物の同定 <input type="checkbox"/> 原因食物の安全摂取可能量の決定
受診方法	食物アレルギーでの初診は、毎週水曜日 午後。 患者さん自ら当院に電話していただき、予約を取ってから受診してください。紹介状必要。

【研究結果】

日本アレルギー学会理事会の了承を得、専門医および指導医へメールにて調査を依頼することとした。調査の実施は令和 7 年度研究事業「移行期成人期における食物アレルギー診療の確立に資する研究 (25FE1001)」に引き継がれ、専門医 4,361 名、指導医 735 名のうち、メール配信が可能な 4,825 名に対して 4 月 30 日に調査を依頼した。以降、毎年継続的に調査予定である。

公開先は次年度以降の更新を考慮し、食物アレルギー研究会で公開し、アレルギーポータルへリンクする予定である。

・ 食物アレルギー研究会：<https://www.foodallergy.jp/>

・ アレルギーポータル：<https://allergyportal.jp/>

【考察・結論】

成人食物アレルギー患者が適切な医療機関を見つけるよう、全国のアレルギー疾患医療情報の一元化・発信につながる調査を立ち上げた。今後の活用が期待される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし